

第22回 東京都5年生サッカー大会 要項

<大会趣旨>

- ・ 少年サッカーの育成と発展を目指し、特に5年生期における技術、戦術、マナー、そしてサッカーのゲームを楽しみ、愛する心を育てる。
- ・ 8人制の試合をすることにより、「判断」へのアプローチ場面を多くし、いろいろなポジションを経験しながら個々の「技術」の質を高める。
- ・ **選手育成を第一と考え、多くの選手に試合経験を与えることとする。**

1. 主催 (財) 東京都サッカー協会 **東京都少年サッカー連盟**
2. 協賛 **JA**
3. 期日
ブロック大会 **2010年 9月11日(土) ~ 10月31日(日)**
中央大会 **2010年11月21日(日) 23日(祝)**
11月28日(日)
4. 会場
ブロック大会 1~16ブロック内グラウンド
中央大会 府中市少年サッカー場
5. 参加資格
(1) **2010年度** (財) 日本サッカー協会第4種に登録した団体より1チームの参加。
(2) 出場できる選手は (財) 日本サッカー協会に個人登録を済ませてある者に限る。
(3) 年間を通してスポーツ保険に加入していること。
(4) 小学校5年生以下で編成されたチーム。
ただし3年生以下の選手を含める場合は選手の健康・体格・体力・技能等を十分に考慮しチームの責任において出場させること。
(5) 第4種に登録した女子については上記の項をふまえ出場してもよい。
6. 試合方法 トーナメント、及びリーグ戦等で行う。
7. 競技規則
(1) **試合は2010年度**「サッカー競技規則」に準ずる。
(2) **8人制**、試合方法・形式は各ブロックに一任するが、できるだけリーグ戦が望ましい。
(3) **競技時間**は、各ブロックに一任する。
(4) 試合ごとに、登録選手全員が随時、自由に交代できる。
(5) コートの広さは、各ブロックに一任する。
(6) ゴールは、少年用ゴールを使用する。
(7) 本大会の試合中、退場処分を受けたものは、次の試合1試合に出場できない。(同一大会)、但し退場のピリオドは7人で戦い、次のピリオドは退場者を除く8人で行える。
(8) 試合球は4号縫いボールとする。
(9) 8人制の審判は、主審1人(コート内) + 予備審1人(コート外)が望ましいが、ブロックに一任する。
8. 大会参加費 5,000円

東京カップ 中央大会実施要項

- 1 日 程 2010年11月21日(日) 予選3チームリーグ・決勝トーナメント1回戦
23日(祝) 予選3チームリーグ・決勝トーナメント1回戦
11月28日(日) 決勝トーナメント2回戦・準決勝・3位決定戦
決勝戦
- ※ 予備日 12月12日(日)
- ◆ 開会式 21日、23日それぞれの日に試合のある全チーム参加。
- ※ 選手宣誓 (Aの1位、Iの1位)
- ※ 優勝旗返還 (2009年度優勝 東京ヴェルディ)
- 2 会 場 府中市少年サッカー場
- 3 協 力 府中YSS
- 4 参加チーム 各ブロック予選での上位3チーム
- 5 競技規則 (1) 試合は2010年度「サッカー競技規則」に準ずる。
(2) 8人制による競技とする。登録選手8人以上でチームを構成する。試合途中、けがなどの理由で7人以下になった場合はその試合は続行するが、次の試合は参考試合とする。
(3) 試合は3チームによるリーグ戦を行い、1位チームによる決勝トーナメント戦とする。
(4) 競技時間は40分(前後半各20分)とする。
(5) 試合ごとに、登録選手全員が随時、自由に交代できる。そのために交代ゾーンを設ける。尚、交代の場合は、コート本部に通知する。
(6) リーグ戦の順位 ①勝点 ②得失点差 ③総得点 ④当該チームの直接対決 ⑤抽選 (勝点3 引き分け1 負け0)
(7) トーナメント戦で同点の場合は、5人ずつのPK方式により決定する。
(8) コートの広さは、65m×48mを基本とする。
(9) 本大会の試合中、退場処分を受けたものは、次の試合1試合に出場できない。(同一大会)、但し退場のピリオドは7人で戦い、次のピリオドは退場者を除く8人で行える。
(10) ユニフォーム(正副・濃淡)2着のメンバー表と一緒に提出する。(ゴールキーパーも同様)
- 6 表 彰 ・優勝 優勝カップ・賞状・個人メダル
・準優勝 準優勝カップ・賞状・個人メダル
・第3位 第3位カップ・賞状・個人メダル
・第4位 敢闘賞・賞状
・優秀選手 20名の優秀選手を選考し表彰する。
- 7 その他 ・ハンドブック記載の中央大会参加に関する要件を厳守する。大会方法、時間関係、会場関係等を、大会当日会場にくる指導者、保護者、選手、関係者に徹底する。
・大会期間中の事故については応急処置を行うが、それ以後の対応についてはチームが各自加入しているスポーツ保険などで処理する。特に見学、応援などに来る保護者などの事故については自己責任を確認させ、かならず了承を得ること。